

23 高齢者福祉

現状

- 68歳以上の人口は平成12年に2割を越え、その後割合が高まっています。全国や全道の平均よりも高い状況です。

[表21] 65歳以上人口構成比の推移 (単位: %)

	昭和40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年
江差町	6.6	7.3	9.2	11.1	12.6	15.0	18.0	21.8	26.4
過疎地域(全道)	5.3	6.9	9.0	11.0	13.5	17.2	21.4	24.7	28.1
過疎地域(全国)	8.5	10.6	12.7	14.8	17.0	20.6	25.1	29.5	30.4
全 道	4.8	5.8	6.9	8.1	9.7	12.0	14.8	18.2	21.5
全 国	6.3	7.1	7.9	9.1	10.3	12.0	14.5	17.3	19.2

(国勢調査)

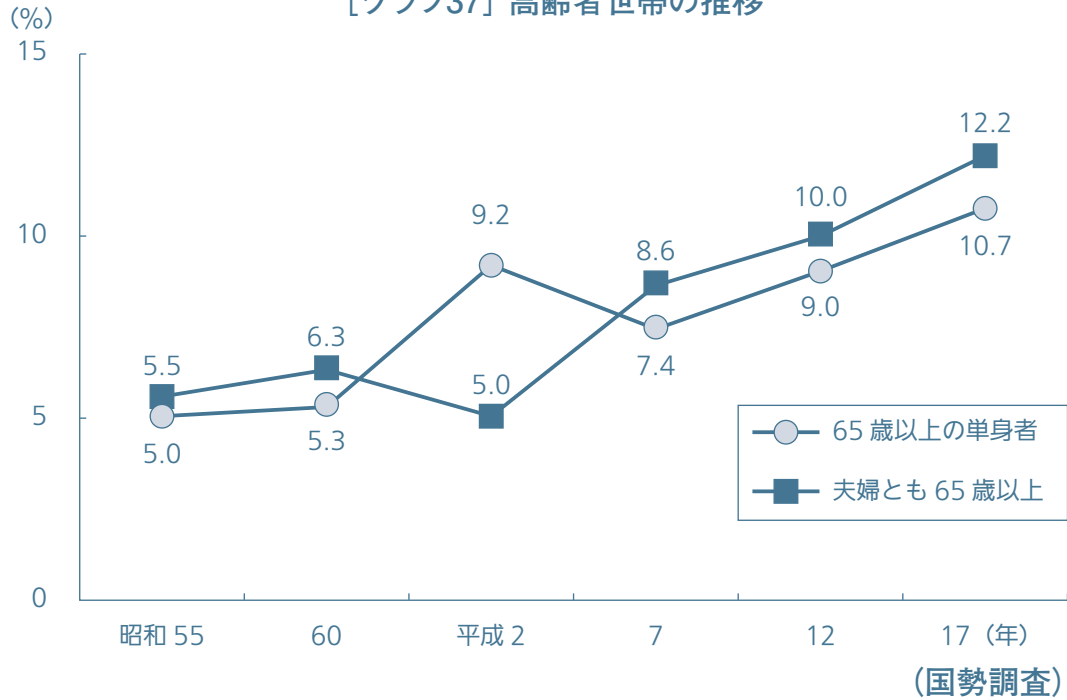
- 平成22年現在、全世帯の15.6%が65歳以上の単身者(一人暮らし世帯)で、今後も更に増加することが予想されています。このようななか、高齢者の「老後」に対する考え方も多様化しており、老人ホームやグループホームなどへの入所を希望する高齢者も多くいる一方で、住み慣れた地域、住み慣れた家で老後を過ごしたいと考える高齢者もいます。

[表22] 高齢者世帯の推移 (単位: 世帯、%)

	全世帯数	高齢者世帯数		高齢者世帯の内訳(全世帯構成比)					
		世帯数	率(%)	単身者		夫婦とも		その他	
				世帯数	率(%)	世帯数	率(%)	世帯数	率(%)
昭和55年	4,398	967	20.0	219	5.0	243	5.5	505	11.5
昭和60年	4,373	1,226	28.0	232	5.3	277	6.3	757	17.3
平成2年	4,332	1,406	32.5	400	9.2	215	5.0	791	18.3
平成7年	4,365	1,318	30.2	324	7.4	374	8.6	620	14.2
平成12年	4,523	1,562	34.5	409	9.0	453	10.0	700	15.5
平成17年	4,267	1,661	38.9	484	11.3	550	12.9	627	14.7
平成22年	4,167	1,779	42.7	652	15.6	497	11.9	630	15.1

(国勢調査、H22年は3月末住民基本台帳)

[グラフ37] 高齢者世帯の推移

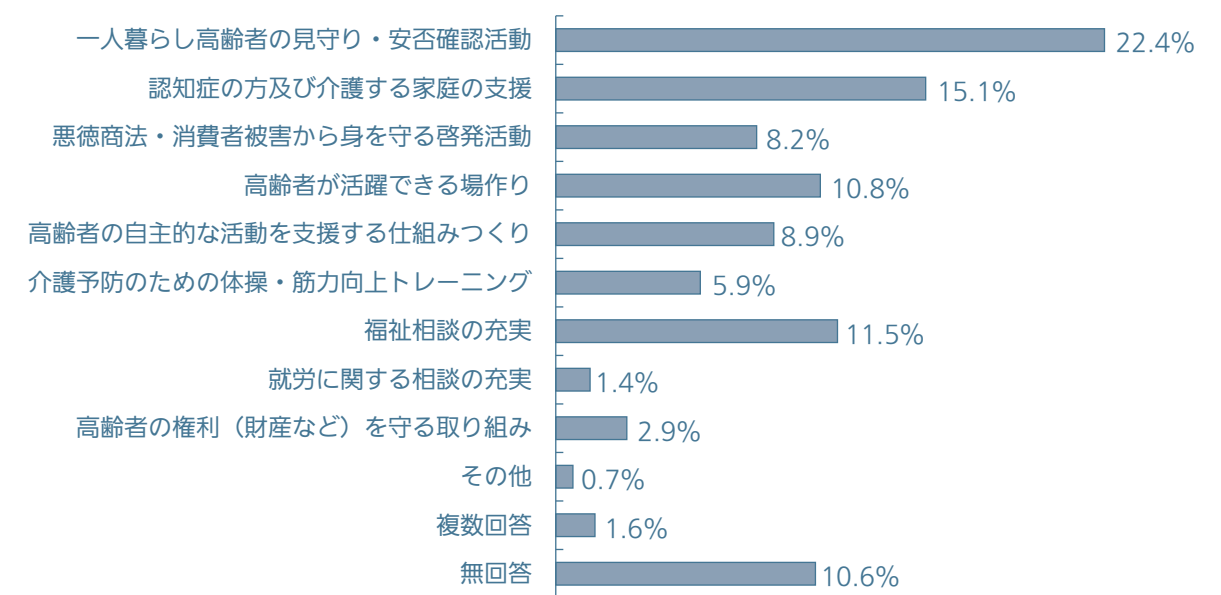


- 町内には、高齢者の入居施設として、特別養護老人ホーム「えさし荘」、養護老人ホーム「ひのき荘」のほか、グループホームなどがあります。
- 在宅型総合福祉施設「まるやま」、高齢者生きがい交流センターがあり、福祉サービスや介護サービスの提供を行っています。(平成20年度の利用延べ人数7,481人)
- 高齢者生きがい交流センターでは、地域の高齢者を対象に介護予防事業や口腔機能向上を目的にした事業展開を行っています。
- 在宅生活を支援するため、交通費助成、緊急通報装置の設置、除雪サービスなどシルバーいきいき活動支援事業、ぬくもり温泉へのバス送迎事業などを行っています。
- 健康づくり、学習、交流の場として、シニアカレッジ江差学園の運営、老人クラブや高齢者事業団の運営に対する支援、保健予防事業等を推進しています。

課題

- 独居や老夫婦のみの高齢者世帯が増加し、個々の家庭や家族での養育・介護では担いきれない状況になってきています。災害時の要援護者対策、日常の安否確認などを含め、地域住民の協力を得て高齢者を見守る取り組みが求められています。

町が充実させるべき高齢者対策はなんですか



（高齢者生活状況等アンケートより）

- 関連施設については、維持管理費の抑制が課題となっています。また、養護老人ホームについては、施設の重要性をふまえながら、運営のあり方を含めて検討していく必要があります。
- シルバーハウジングなど高齢者向けの住宅整備が必要です。
- 高齢化が進展するなか、介護予防事業の拡大に伴う場所及び人員の確保が必要です。また、認知症高齢者対策として症状のステージにも着目した各般の施策を進めていく必要があります。
- 元気な高齢者の中には、働く場や社会参加の場を求めている人が多いです。これらの高齢者が社会に出るきっかけをつくる取り組みも必要です。
- 老人クラブや高齢者事業団については、会員の固定化・高齢化が進行し、減少傾向にあります。高齢者の地域活動を支える老人クラブ、働く場としての高齢者事業団の活動の重要性を認識し、会員数の増加に向けた取り組みを団体等とも連携しながら進めていく必要があります。

課題解決に向けた基本方針

- ・ 一人暮らし老人や高齢者同士の世帯（老老世帯）への支援対策を進めます。
- ・ 効果的な介護予防事業を実施します。
- ・ 高齢者が社会や地域で活動するために必要な支援を実施します。

具体的な施策

高齢者福祉の推進体制の充実	・ 社会福祉委員（民生委員）や社会福祉協議会、介護事業所などの関係機関との連携 ・ 独居高齢者等の安否確認のための体制・方策の検討 ・ 災害時における要援護者の援護体制の確立（要援護者リストの作成）
高齢者の見守り体制の充実	・ 高齢者等安否確認事業の推進 ・ 一人暮らしの高齢者の生活をサポートする地域住民の取り組み ・ 高齢者の外出、ふれあいの機会づくり（地域食堂など）
高齢者福祉施設の充実	・ ひのき荘の運営についての見直しを検討 ・ 在宅型総合福祉施設「まるやま」、及び高齢者生きがい交流センターの施設の効率的な活用 ・ ぬくもり保養センターの活用
高齢者の社会参加の促進	・ 老人クラブ活動や高齢者事業団の活動についてのPRなど会員増加に向けた取り組み ・ 世代間交流やリーダー育成などを通じた老人クラブの新規会員の加入促進 ・ 高齢者リーダー育成事業、世代間交流事業の推進 ・ 高齢者が働く場や社会参加の場をみつけるための支援